

A1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A1	1111 訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,168	
A1	1113 訪問型サービスⅠ・初任				818	
A1	1114 訪問型サービスⅠ・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A1	1115 訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A1	2111 訪問型サービスⅠ日割				38	
A1	2113 訪問型サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		27	
A1	2114 訪問型サービスⅠ日割・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A1	2115 訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24	
A1	1211 訪問型サービスⅡ				2,335	
A1	1213 訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A1	1214 訪問型サービスⅡ・同一	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A1	1215 訪問型サービスⅡ・初任・同一				1,472	
A1	2211 訪問型サービスⅡ日割				77	
A1	2213 訪問型サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	
A1	2214 訪問型サービスⅡ日割・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A1	2215 訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49			
A1	1321 訪問型サービスⅢ	エ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	3,704	
A1	1323 訪問型サービスⅢ・初任				2,593	
A1	1324 訪問型サービスⅢ・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A1	1325 訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334	
A1	2321 訪問型サービスⅢ日割				122	
A1	2323 訪問型サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		85	
A1	2324 訪問型サービスⅢ日割・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A1	2325 訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77	
A1	2411 訪問型サービスⅣ				266	
A1	2413 訪問型サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	
A1	2414 訪問型サービスⅣ・同一	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 266単位 ※1月の中で全部で4回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239	
A1	2415 訪問型サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167	
A1	2511 訪問型サービスⅤ				270	
A1	2513 訪問型サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189	
A1	2514 訪問型サービスⅤ・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	243	
A1	2515 訪問型サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170			
A1	2621 訪問型サービスⅥ	ホ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回を超える程度) 270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで		285	
A1	2623 訪問型サービスⅥ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	
A1	2624 訪問型サービスⅥ・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A1	2625 訪問型サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180	
A1	1411 訪問型短時間サービス				165	
A1	1413 訪問型短時間サービス・初任	ト 訪問型 サービス費 (みなし) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 165単位 ※1月につき22回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116	
A1	1414 訪問型短時間サービス・同一			事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A1	1415 訪問型短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	104	
A1	4001 訪問型サービス初回加算			手 初回加算	200単位加算	200
A1	4002 訪問型サービス生活機能向上加算			リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A1	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000加算	1月につき	
A1	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000加算		
A1	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000加算		
A1	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A1	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		